

2. 公共交通特定事業

(1) 公共交通特定事業の考え方

平成 18(2006)年に日野市交通バリアフリー特定事業計画を策定し、さらに平成 25(2013)年には第二次日野市バリアフリー特定事業計画として改定し、エレベーターの設置や駅員等の心のバリアフリー推進を目的とした教育が各交通事業者により実施されてきました。

今後は、ホームドアの計画的な設置を目指すことや、教育啓発特定事業として適正利用への啓発や特性理解のための心のバリアフリーの取り組みを継続していきます。

(参考) バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標について【国交省HPより抜粋】

				日野市現状	
			現状 (2019 年 度末)	目標 (2025 年度末ま で)	
鉄軌道	鉄軌道 駅 (※対 象：利 用者数 平均 3,000 人以上 /日)	段差解消	92%	原則 100%(※1)	100%
		視覚障害者誘導用ブロック	95%	原則 100%(※1)	100%
		案内設備(文字等及び音声 による運行情報提供設備、 案内用図記号による標識 等)	74%	原則 100%(※1)	100%
		障害者用トイレ	89%	原則 100%(※1)	100%
		ホームドア・可動式ホーム柵	858 駅	3,000 番線。うち、 10 万人/日以上 の駅は800番線。	JR2 駅・京王 5 駅は 0 モノレール 5 駅は 100%
	鉄軌道車両(※2)		75%	約 70%(※3)	—
バス	乗合バ ス車両	ノンステップバス	61%	約 80%	ミニバスは 100% ワゴンタクシーは 0
タクシ ー	福祉タクシー車両		37,064 台	約 90,000 台 (各都道府県にお ける総車両数の約 25%をユニバーサルタ クシーとする)	市内主要 5 社の平 均 16.8%

※1：基本構想の生活関連施設に位置付けられた 2,000 人以上/日の駅

可能な限りプラットフォームと車両乗降口の段差・隙間を縮小を進める

※2：車両等におけるバリアフリー化の内容として、段差の解消、運行情報提供設備（車両等の運行（運航を含む。）に関する情報を文字等により表示するための設備及び音声により提供するための設備。福祉タクシーにあっては、音等による情報提供設備及び文字による意思疎通を図るための設備）の設置等が含まれる旨を明記。

※3：令和 2 年 4 月に施行された新たなバリアフリー基準(鉄軌道車両に設ける車いすスペースを 1 列車につき 2 箇所以上とすること等を義務付け)への適合状況(50%程度と想定)を踏まえて設定

(2) 鉄道

公共交通特定事業 (①日野駅周辺地区)

整備対象	J R 日野駅	事業主体	東日本旅客鉄道(株)										
			実施予定期間										
事業内容	事業量・具体事項	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14 ~	
ア. 多様な利用者の意見を取り入れる仕組みの構築の実施	継続実施※1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
イ. 車いす使用者や大型ベビーカー等が通過可能な改札の設置の検討(有人改札の他に)	検討中												
ウ. 車両とホームのすき間・段差の解消推進	継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
エ. ホームドアの計画的な整備促進(2032年度末まで)							●	●	●	●	●	●	●
オ. 聴覚障害者が緊急時や運行情報等の状況を把握できるよう情報提供	継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
カ. “だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	検討中												
キ. 一般トイレに設置されたベビーチェアの機能をピクトグラム等で表示(一般トイレのマーク下などに)	検討中※2												
ク. インターホンをビデオ通話にする等、聴覚障害者に配慮した窓口の在り方の検討(窓口閉鎖時間帯)	検討中												
ケ. バリアフリー施設や筆談ボード等の適正管理	継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
コ. 【教育啓発特定事業】エレベーターやバリアフリースイッチ、車両優先席の適正利用啓発	継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
サ. 【教育啓発特定事業(心のバリアフリー)】高齢者、障害者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための教育	継続実施※3	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
事業実施に際し配慮すべき重要事項 ・初電から 6:00 まではインターホン(音声のみ)対応となっている ・※1:インターネット「お客さまの声」や駅をご利用いただくお客様より直接ご意見・ご要望をいただいている。また、市と連携し、さまざまな団体の方との意見交換を実施している。 ・※2:男女トイレ内部扉サインにはピクトグラム表示あり ・※3:障害に対する知識を深めるとともに対応について勉強会を実施している。また、高齢者疑似体験を実施し、社員教育に努めている													



一般トイレに
ベビーチェアが
設置されている

公共交通特定事業（②豊田駅周辺地区）

整備対象	J R 豊田駅	事業主体	東日本旅客鉄道(株)										
			実施予定期間										
事業内容	事業量・ 具体事項	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14 ~	
ア. 多様な利用者の意見を取り入れる仕組みの構築の実施	継続実施※1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
イ. 車両とホームのすき間・段差の解消推進	継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ウ. ホームドアの計画的な整備促進(2032年度末まで)							●	●	●	●	●	●	●
エ. 聴覚障害者が緊急時や運行情報等の状況を把握できるよう情報提供	継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
オ. “だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)	検討中												
カ. 一般トイレに設置されたベビーチェアの機能をピクトグラム等で表示(一般トイレのマーク下などに)	検討中※2												
キ. 有人改札に筆談可能な掲示と筆談ボード等の設置	1箇所 継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ク.【教育啓発特定事業】 エレベーターやバリアフリートイレ、車両優先席の適正利用啓発	継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ケ.【教育啓発特定事業(心のバリアフリー)】 高齢者、障害者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための教育	継続実施※3	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

事業実施に際し配慮すべき重要事項

- ・※1:インターネット「お客さまの声」や駅をご利用いただくお客様より直接ご意見・ご要望をいただいている。また、市と連携し、さまざまな団体の方との意見交換を実施している。
- ・※2:男女トイレ内部扉サインにはピクトグラム表示あり
- ・※3:障害に対する知識を深めるとともに対応について勉強会を実施している。また、高齢者疑似体験を実施し、社員教育に努めている



一般トイレに設置されたベビーチェアをピクトグラムで表示している

公共交通特定事業（③高幡不動駅周辺地区）

整備対象	高幡不動駅	事業主体	京王電鉄(株)										
			実施予定期間										
事業内容		事業量・具体事項	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14~
ア. 多様な利用者の意見の取りいれ			お客様の声を HP 等で頂いている	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
イ. 車両とホームのすき間・段差の解消検討		ホームドア設置と同時に実施予定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ウ. ホームドア設置の検討		全駅整備に向けて検討中。具体的な整備時期は未定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
エ. “だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)の検討		トイレ出入口サインはピクトグラムのみ、HP 及び音声音響案内はバリアフリートイレに統一	●										
オ. 一般トイレに設置されたベビーチェアの機能をピクトグラム等で表示(一般トイレのマークの下などに)の検討		機能は設置済、案内表示の検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
カ. 聴覚障害者が緊急時や運行情報等の状況を把握できるよう情報提供の維持管理		継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
キ. バリアフリー施設や筆談ボード等の適正管理・必要に応じて更新		継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ク. 【教育啓発特定事業】エレベーターやバリアフリートイレ、車両優先席の適正利用啓発		継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ケ. 【教育啓発特定事業(心のバリアフリー)】高齢者、障害者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための教育		お客様対応の教育を年1回程度実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
事業実施に際し配慮すべき重要事項 ・保有車両(88編成)のうち、1列車2以上の車いすスペースがある車両(3両編成以下は1以上)(88編成)、文字や音による運行情報提供設備対応(88編成)													



一般トイレにベビーチェアが設置されている。バリアフリートイレに利用が集中しないよう、一般トイレの外からでも機能を備えていることが分かるように工夫することが求められる。



公共交通特定事業（③高幡不動駅周辺地区）

整備対象	高幡不動駅	事業主体	多摩都市モノレール(株)										
事業内容	事業量・具体事項	実施予定期間											
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14~	
ア. 多様な利用者の意見の取りいれ	駅窓口、電話、HP お問合せフォーム	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
イ. 施設改修時における、視覚障害者用誘導ブロックの輝度比確保(検討)	検討											●	●
ウ. ホーム上のスロープ付乗降場の維持管理	維持管理	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
エ. “だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)の検討	検討					●	●	●	●	●	●	●	●
オ. 一般トイレに設置されたベビーチェアの機能をピクトグラム等で表示(一般トイレのマークの下などに)	ベビーチェア・おむつ交換台を表示					●	●	●	●	●	●	●	●
カ. 聴覚障害者が緊急時や運行情報等の状況を把握できるよう情報提供	随時実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
キ. バリアフリー施設や筆談ボード等の適正管理・必要に応じて更新	随時実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ク. 【教育啓発特定事業】エレベーターやバリアフリートイレ、車両優先席の適正利用啓発	国交省等と連携し随時実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ケ. 【教育啓発特定事業(心のバリアフリー)】高齢者、障害者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための教育	新人研修のほか、定期的に教育を実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
事業実施に際し配慮すべき重要事項 ・保有車両(64台)のうち、全車両段差解消対応済(ホーム上の2箇所)にスロープを設置)、文字や音による運行情報提供設備対応(64台)													



このトイレは、
どなたでもご利用出来ます。

一般トイレ入口(女)



一般トイレ入口(男)



一般トイレにベビーチェア・おむつ交換台が設置されている。
バリアフリートイレに利用が集中しないよう、一般トイレの外からでも機能を備えていることが分かるように工夫することが求められる。

公共交通特定事業（④百草園駅周辺地区）

整備対象	百草園駅	事業主体	京王電鉄(株)										
			実施予定期間										
事業内容	事業量・具体事項	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	～
ア. 多様な利用者の意見の取りいれ	お客様の声を HP 等で頂いている	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
イ. 車両とホームのすき間・段差の解消検討	ホームドア設置と同時に実施予定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ウ. ホームドア設置の検討	全駅整備に向けて検討中。具体的な整備時期は未定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
エ. “だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)の検討	トイレ出入口サインはピクトグラムのみ、HP 及び音声音響案内はバリアフリートイレに統一	●											
オ. 一般トイレに設置されたベビーチェアの機能をピクトグラム等で表示(一般トイレのマークの下などに)の検討	機能は設置済、案内表示の検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
カ. 聴覚障害者が緊急時や運行情報等の状況を把握できるよう情報提供の維持管理	継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
キ. バリアフリー施設や筆談ボード等の適正管理・必要に応じて更新	継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ク. 【教育啓発特定事業】エレベーターやバリアフリートイレ、車両優先席の適正利用啓発	継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ケ. 【教育啓発特定事業(心のバリアフリー)】高齢者、障害者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための教育	お客様対応の教育を年1回程度実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

事業実施に際し配慮すべき重要事項

・保有車両(88編成)のうち、1列車2以上の車いすスペースがある車両(3両編成以下は1以上)(88編成)、文字や音による運行情報提供設備対応(88編成)



一般トイレ入口



一般トイレ内の
ベビーチェア

公共交通特定事業（⑤南平駅周辺地区）

整備対象	南平駅	事業主体	京王電鉄(株)										
			実施予定期間										
事業内容		事業量・具体事項	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14~
ア. 多様な利用者の意見の取りいれ			お客様の声を HP 等で頂いている	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
イ. 車両とホームのすき間・段差の解消検討		ホームドア設置と同時に実施予定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ウ. ホームドア設置の検討		全駅整備に向けて検討中。具体的な整備時期は未定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
エ. “だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)の検討		トイレ出入口サインはピクトグラムのみ、HP 及び音声音響案内はバリアフリートイレに統一	●										
オ. 一般トイレに設置されたベビーチェアの機能をピクトグラム等で表示(一般トイレのマークの下などに)の検討		機能は設置済、案内表示の検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
カ. 聴覚障害者が緊急時や運行情報等の状況を把握できるよう情報提供の維持管理		継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
キ. バリアフリー施設や筆談ボード等の適正管理・必要に応じて更新		継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ク. 【教育啓発特定事業】エレベーターやバリアフリートイレ、車両優先席の適正利用啓発		継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ケ. 【教育啓発特定事業(心のバリアフリー)】高齢者、障害者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための教育		お客様対応の教育を年1回程度実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

事業実施に際し配慮すべき重要事項

・保有車両(88編成)のうち、1列車2以上の車いすスペースがある車両(3両編成以下は1以上)(88編成)、文字や音による運行情報提供設備対応(88編成)



公共交通特定事業（⑥平山城址公園駅周辺地区）

整備対象	平山城址公園駅	事業主体	京王電鉄(株)										
			実施予定期間										
事業内容		事業量・具体事項	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14~
ア. 多様な利用者の意見の取りいれ			お客様の声を HP 等で頂いている	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
イ. 車両とホームのすき間・段差の解消検討		ホームドア設置と同時に実施予定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ウ. ホームドア設置の検討		全駅整備に向けて検討中。具体的な整備時期は未定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
エ. “だれでも”や“多目的”のトイレ表示の改め(当該トイレ出入口に利用対象及び個別機能を表すピクトグラム等で表示)の検討		トイレ出入口サインはピクトグラムのみ、HP 及び音声音響案内はバリアフリートイレに統一	●										
オ. 一般トイレに設置されたベビーチェアの機能をピクトグラム等で表示(一般トイレのマークの下などに)の検討		機能は設置済、案内表示の検討	済										
カ. 聴覚障害者が緊急時や運行情報等の状況を把握できるよう情報提供の維持管理		継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
キ. バリアフリー施設や筆談ボード等の適正管理・必要に応じて更新		継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ク. 【教育啓発特定事業】エレベーターやバリアフリートイレ、車両優先席の適正利用啓発		継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ケ. 【教育啓発特定事業(心のバリアフリー)】高齢者、障害者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための教育		お客様対応の教育を年1回程度実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

事業実施に際し配慮すべき重要事項

・保有車両(88編成)のうち、1列車2以上の車いすスペースがある車両(3両編成以下は1以上)(88編成)、文字や音による運行情報提供設備対応(88編成)



(3) バス(路線バス・ミニバス)・ワゴンタクシー

公共交通特定事業(バス)

整備対象	バス停・バス車両等	事業主体	京王電鉄バス(株)										
			実施予定期間										
事業内容		事業量・具体事項	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14~
ア. 障害者団体との意見交換を実施		進捗会議等に参加	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
イ. ベンチ・上屋の設置推進(利用者が多く、歩道幅員・沿道住民の了解が得られる等の条件が整った場合)		都市計画等の進捗も勘案して設置を検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ウ. 正着困難なバス停について、改良にむけて道路管理者と連携		都市計画等の進捗も勘案して整備を検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
エ. ニーリングの実施について乗務員教育の徹底		全乗務員が3年に1度の頻度で受講する定期研修にて教育	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
オ. バス接近情報、到着時刻予想の案内サービスを提供(※全停留所にQRコードを掲示し実施中)		全停留所のサービス提供を継続	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
カ. スロープの設置・片付けについて定期的に練習		全乗務員が3年に1度の頻度で受講する定期研修にて教育	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
キ. バス停留所における車外アナウンスの徹底(視覚障害者がバスがいるかどうか分からないため)		覆面添乗員を営業中の車両に乗車させ車外アナウンスの実施状況を確認	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ク. 聴覚障害者が緊急時や運行情報等の状況を把握できるよう情報提供		バス接近情報等および筆談可能な環境の維持	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ケ. 筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の適正管理		筆談の必要性の教育と環境の維持	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
コ. 【教育啓発特定事業】 車両優先席の適正利用に関する啓発		ピクトグラムを活用した車内掲示	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
サ. 【教育啓発特定事業】(心のバリアフリー) 高齢者、障害者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための教育		全乗務員が3年に1度の頻度で受講する定期研修にて教育	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
事業実施に際し配慮すべき重要事項 ・ 保有車両(268両)は全車 低床 対応車(対応率:100%)。 ・ 全車両にニーリング機能が装備されている													

公共交通特定事業（バス）

整備対象	バス停・バス車両等	事業主体	西東京バス(株)										
			実施予定期間										
事業内容		事業量・具体事項	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14~
ア. 障害者団体との意見交換を実施		定期的に実施※1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
イ. ベンチ・上屋の設置推進(利用者が多く、歩道幅員・沿道住民の了解が得られる等の条件が整った場合)		都市計画等の進捗も勘案して設置を検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ウ. 正着困難なバス停について、改良にむけて道路管理者と連携		都市計画等の進捗も勘案して改良を検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
エ. ニーリングの実施について乗務員教育の徹底		定期研修にて実施中	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
オ. スロープの設置・片付けについて定期的に練習		定期研修にて実施中	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
カ. バス停留所における車外アナウンスの徹底(視覚障害者がバスがいるかどうか分からないため)		定期研修にて実施中	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
キ. 聴覚障害者が緊急時や運行情報等の状況を把握できるよう情報提供		バス接近情報等および筆談可能な環境の維持	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ク. 筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の適正管理		筆談の必要性の教育と環境の維持	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ケ. 【教育啓発特定事業】車両優先席の適正利用に関する啓蒙		IR 広告等による啓蒙	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
コ. 【教育啓発特定事業】(心のバリアフリー)高齢者、障害者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための教育		定期研修にて実施中	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
<p>事業実施に際し配慮すべき重要事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有車両（264 両）は全車 低床 対応車（対応率：100%）。 <p>※1：R4 年 8 月 12 日に実施</p>													

公共交通特定事業（バス）

整備対象	バス停・バス車両等 (日野市ミニバス)	事業主体	日野市・京王電鉄バス(株)										
			実施予定期間										
事業内容	事業量・具体事業	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14 ~	
ア. 障害者団体との意見交換を実施	進行管理会議等で確認	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
イ. ベンチ・上屋の設置推進(利用者が多く、歩道幅員・沿道住民の了解が得られる等の条件が整った場合)	運行事業者と連携し検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ウ. 正着困難なバス停について、改良にむけて道路管理者と連携	運行事業者と連携し検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
エ. ニーリングの実施について乗務員教育の徹底・ニーリング機能付き車両の順次導入	運行事業者と連携し検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
カ. スロープの設置・片付けについて定期的に練習	適宜運行事業者と実施状況などの確認及び調整	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
キ. バス停留所における車外アナウンスの徹底(視覚障害者がバスがいるかどうか分からないため)	適宜運行事業者と実施状況などの確認及び調整	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ク. 聴覚障害者が緊急時や運行情報等の状況を把握できるよう情報提供	適宜運行事業者と実施状況などの確認及び調整	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ケ. 筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の適正管理	適宜運行事業者と実施状況などの確認及び調整	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
コ. 【教育啓発特定事業】 車両優先席の適正利用に関する啓発	適宜運行事業者と実施状況などの確認及び調整	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
サ. 【教育啓発特定事業】(心のバリアフリー) 高齢者、障害者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための教育	適宜運行事業者と実施状況などの確認及び調整	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
事業実施に際し配慮すべき重要事項 ・保有車両（15両）は全車 低床 対応車（対応率：100%）。													

公共交通特定事業（ワゴンタクシー）

整備対象	ワゴンタクシー乗降場・車両等	事業主体	日野市・南観光交通(株)										
事業内容	事業量・具体事業	実施予定期間											
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14~	
ア. 障害者団体との意見交換を実施	進行管理会議等で確認	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
イ. 車両の更新にあわせて車いす対応車両導入の検討	運行事業者と車両更新時に検討						●	●	●	●	●	●	●
ウ. 筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	令和5年度より設置予定		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
エ. 【教育啓発特定事業】(心のバリアフリー) 高齢者、障害者、妊婦、乳幼児連れ等の特性理解のための教育	適宜運行事業者と実施状況などの確認及び調整	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
事業実施に際し配慮すべき重要事項 ・保有車両（3両）。車いす対応車両となっていない。													

(4) タクシー

整備対象	車両・乗降環境等	事業主体	京王自動車株										
事業内容	事業量・具体事業	実施予定期間											
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14~	
ア. タクシーの乗り場に先頭の車両が待機するよう周知(視覚障害者は点字ブロックの沿って乗車するため)	乗務員へ周知	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
イ. ユニバーサルデザインタクシーの導入推進	令和12年度迄に導入率100%目標	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ウ. 各車両に筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	検討	●	●	●	●	●							
エ. スロープの設置・片付けについて定期的に練習	適宜実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
オ. 【教育啓発特定事業】(心のバリアフリー)乗務員のユニバーサルドライバー研修(一般社団法人全国福祉輸送サービス協会が実施)の受講推進	入社時受講必須 UD車両担当者受講必須	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
事業実施に際し配慮すべき重要事項 ・保有車両(57両)のうちUDタクシーは15台(対応率:26.3%) (2021年度末時点)													

整備対象	車両・乗降環境等	事業主体	都民交通事業(株)										
事業内容	事業量・具体事業	実施予定期間											
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14~	
ア. タクシーの乗り場に先頭の車両が待機するよう周知(視覚障害者は点字ブロックの沿って乗車するため)	適宜乗務員へ指導	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
イ. ユニバーサルデザインタクシーの導入推進	随時	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ウ. 各車両に筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	適宜乗務員へ指導												
エ. スロープの設置・片付けについて定期的に練習	適宜乗務員へ指導	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
オ. 【教育啓発特定事業】(心のバリアフリー)乗務員のユニバーサルドライバー研修(一般社団法人全国福祉輸送サービス協会が実施)の受講推進	適宜乗務員へ指導	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
事業実施に際し配慮すべき重要事項 ・保有車両(31両)のうちUDタクシーは7台(対応率:22.5%)。(2021年度末時点)													

公共交通特定事業（タクシー）

整備対象	車両・乗降環境等	事業主体	日野交通(株)										
			実施予定期間										
事業内容	事業量・具体事業	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
ア. タクシーの乗り場に先頭の車両が待機するよう周知(視覚障害者は点字ブロックの沿って乗車するため)	乗務員に対し都度教育実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
イ. ユニバーサルデザインタクシーの導入推進	経営状況により導入の推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ウ. 各車両に筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置(※筆談用ノートを配備済)	東タク協から配布後、車両に常備	●											
エ. スロープの設置・片付けについて定期的に練習	対該当乗務員及び新入社員へ実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
オ. 【教育啓発特定事業】(心のバリアフリー)乗務員のユニバーサルドライバー研修(一般社団法人全国福祉輸送サービス協会が実施)の受講推進	新入社員に受講させていく	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
事業実施に際し配慮すべき重要事項（実在車両数） ※許可車両数 37 台 ・保有車両（27 両）のうちUDタクシーは2 台（対応率：7.4%）。（2021 年度末時点） ※UD 認証外セレナ 1 台保有（車イスのまま乗降可能）													

整備対象	車両・乗降環境等	事業主体	南観光交通(株)										
			実施予定期間										
事業内容	事業量・具体事業	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R	R
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
ア. タクシーの乗り場に先頭の車両が待機するよう周知(視覚障害者は点字ブロックの沿って乗車するため)	乗務員へ周知	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
イ. ユニバーサルデザインタクシーの導入推進	推進していく(10 台)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ウ. 各車両に筆談可能な旨の掲示と筆談ボード等の設置	東タク協より配布のボードの設置	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
エ. スロープの設置・片付けについて定期的に練習	スロープ設置車両の乗務員研修、隔月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
オ. 【教育啓発特定事業】(心のバリアフリー)乗務員のユニバーサルドライバー研修(一般社団法人全国福祉輸送サービス協会が実施)の受講推進	定期的に計画実施する	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
事業実施に際し配慮すべき重要事項 ・保有車両（40 両）のうちUDタクシーは3 台（対応率：7.5%）。（2021 年度末時点）													